

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス  
(旧会社名 東日本ハウス株式会社)

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.  
(旧英訳名 HIGASHI NIHON HOUSE CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 和 幸

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市長田町2番20号  
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は  
下記「最寄りの連絡場所」で行っております。  
なお、平成28年2月1日より下記「最寄りの連絡場所」へ  
移転する予定であります。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215 9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名 取 弘 文

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店  
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6)  
株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店  
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)  
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)  
株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店  
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注)平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会の決議により、  
平成27年5月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 1【提出理由】

平成28年1月28日開催の当社第47期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額458,718,260円

効力発生日

平成28年1月29日

第2号議案 定款一部変更の件

業務効率化を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を岩手県盛岡市から東京都千代田区に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、平成28年2月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、成田和幸、真田和典、沖田高広、名取弘文、南保隆、池辺厚幸、武藤清和、柴谷晃及び恵島克芳の9氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、近藤誠一郎及び千谷英造の2氏を選任する。

第5号議案 退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年4月15日をもって取締役を退任された松田政嗣並びに平成27年11月1日をもって退任された中川政輝の2氏、並びに本総会終結の時をもって監査役を退任される青苴雅肥、飯塚良成の2氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、退任取締役に關しては取締役会に、退任監査役に關しては監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	261,827	875	190	(注) 1	可決 (99.59)
第2号議案 定款一部変更の件	261,674	1,028	190	(注) 2	可決 (99.54)
第3号議案 取締役9名選任の件					
成田 和幸	260,802	1,900	190	(注) 3	可決 (99.20)
真田 和典	261,106	1,596	190		可決 (99.32)
沖田 高広	261,013	1,689	190		可決 (99.29)
名取 弘文	260,935	1,767	190		可決 (99.26)
南保 隆	261,027	1,675	190		可決 (99.29)
池辺 厚幸	261,137	1,565	190		可決 (99.33)
武藤 清和	260,962	1,740	190		可決 (99.27)
柴谷 晃	260,970	1,732	190		可決 (99.27)
恵島 克芳	257,212	5,490	190		可決 (97.84)
第4号議案 監査役2名選任の件					
近藤 誠一郎	260,804	1,988	100	(注) 3	可決 (99.21)
千谷 英造	261,350	1,442	100		可決 (99.41)
第5号議案 退任取締役並びに退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	200,741	54,165	7,986	(注) 1	可決 (76.36)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上